

2014年11月13日

総務大臣 高市 早苗 殿

通信産業労働組合
中央執行委員長 宇佐美 俊一

国民のプライバシーを守り、安全・安心・確実な電気通信サービスの維持・向上を求める要請書

総務省が発表した「平成25年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」によるとスマートホンの利用率が過半数を超え、20歳代ではLINEユーザ利用が8割を超えて、メール利用者を逆転し、「高校生のスマートホン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査」では、4.6%の生徒が「ネット依存傾向が高い」と判定される調査結果となっています。

こうした情報端末は、利便性が高いために、ネット依存者等による情報が世界規模で蓄積されながら規制は国別でしかなく、データの悪用が懸念されます。グローバル企業がビジネスに意欲を示し各国がビックデータの解析・利用を始めているなかで個人の行動等の特定や、プライバシー保護の仕組み作りの重要性とネット社会からの利用者保護の早期検討が求められており、国民の安全・安心確保と国民の為の電気通信事業を守ることの重要性が増しています。

また、安倍政権が進めるICT分野での成長戦略としている、情報通信審議会「2020-ICT基盤政策特別部会」での論議では、2020年代に向けて、世界最先端の技術を活用しICT基盤を多様なプレーヤーにより低廉かつ多様な条件で利用できるよう、設備及びサービスの両面で公正な競争環境を一層徹底するとして、その目玉である、NTTの光コラボレーションモデル「サービス卸」を市場投入するとしています。

一方、情報通信が果たす社会的な役割として、未曾有の被害をもたらした東日本大震災によって、公衆電話や固定電話を含めた通信手段の重要性が改めて再認識され、まさに、社会的・国民的なインフラとしての情報通信とその事業のあり方が問われる中、重要性を増すユニバーサルサービスを2020年代に向けて根本的な問題点について具体的な論議が進んでいません。

NTTが発表した中期経営戦略「新たなステージを目指して」は、海外での事業展開の基盤づくりと海外売り上げの大幅な拡大をめざし、一方国内ではコスト削減にむけて2015年度までに6,000億円の削減目標を課しています。

こうしたコスト削減の背景の一つにユニバーサルサービス基金制度が存在しており、2002年6月にスタートし、2006年度以来実行されているユニバーサルサービス基金制度は、電気通信役務の赤字を理由にNTT東・西日本には毎年7%の効率化（コスト削減）が義務付けられ、効率化の下で人員削減が進み技術の継承にも危機感が増しています。

さらに、NTTグループ全体では雇用の非正規化が急速に進み、非正規雇用労働者は10万人を超える状況となっています。

こうした状況のもとで、公的企業であるNTTが、安全・安心・確実な情報通信基盤の再構築を図るとともに、利益を利用者・労働者に還元して、内需拡大や雇用確保にその役割を果たすべきと考えます。

NTTグループ労働者を組織する労働組合として、NTTなど通信事業者の社会的貢献性を高める立場で下記の事項を要請いたします。

記

1、国民のための情報通信をめざす基本的な要求

- (1) 技術継承や雇用の安定に深刻な影響を及ぼすNTT東・西日本への年7%経営効率化義務付けを直ちに止めるとともに、ユニバーサルサービス料の利用者転嫁を止めさせるよう通信事業者を指導すること。
- (2) 政府が進めている「ICT成長戦略」による経済成長と国際貢献は、膨大な国民・利用者のビックデータと公共データのオープン化による融合を目的としており、情報通信の進展が労働者や国民のプライバシー権侵害や個人情報流出等の犠牲をもたらさないよう必要な法制上の措置を講ずること。
- (3) 国民生活に定着している全国一律の電話サービスを維持・発展させること。
- (4) 国民の通信主権の侵害を許すものであってはならないこと。

2、NTTが、社会的責任をはたし、国民のための情報通信と労働者の雇用確保等に大きく貢献するよう以下の項目についてNTTを指導すること。

- (1) 安全・安心・確実な情報通信の構築のために、災害に強い通信網の構築、公共施設などへの公衆電話の増設、各自治体に1ヵ所以上の「総合窓口センター」を設置すること。
- (2) 現行の固定電話、公衆電話、緊急通報などの電話サービスに加え、特設公衆電話、携帯電話と高度化されるネットワークへのアクセスをユニバーサルサービスと位置づけて保障すること。
- (3) 利用者サービスの切り下げとなる基本修理料金等を値下げし、電話故障修理をこれまで通りの当日受付当日修理体制とし、要員を確保すること。
- (4) 生活必需品となったスマートフォンや携帯電話への課税を行わないこと。
- (5) NTT 公衆電話の通話料金を引き下げ緊急・災害時は無料開放させるよう指導すること。
- (6) 雇用の確保・安定化を図るため、NTTグループ会社の非正規雇用の正規化を行うこと。
- (7) 第三者事故に繋がる引き込み線垂れ下がり事故を是正するように指導すること。
- (8) NTT東西の「フレッツ光」の利用者に、2014年12月（西日本）2015年1月（東日本）から口座振替のご案内（100円税抜）及び料金請求書発行（150円税抜）を利用者に負担させるとしてしています。（法人は対象外）
NTTは、理由として紙媒体削減による環境保護と述べています。「インターネット環境」を前提にした、こうした一方的な利用者転嫁・負担をさせるNTT東西会社に対し、利用者負担の押し付けを止めさせるように指導すること。

以上